

議案第 20 号

訴訟の提起について

本市は、下記の者を相手として、市営住宅の明渡し及び滞納家賃・損害金の請求の訴訟（和解・調停を含む。）を提起したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 12 号の規定により議会の議決を求める。

平成 25 年 9 月 2 日 提出

橋本市長 木下 善之

記

団地名等	住 所	氏 名	備 考
岸上団地——号	_____	_____	相続人
岸上団地——号	_____ _____	_____	不法占拠者
岸上団地——号	_____	_____	連帯保証人